

を問う

12月17日の一般質問で
7人が村の考えをたきました。

Q

鈴木義男 議員



は20数年来の村民
は 県道の歩道設置
は 20数年来の村民
は 県道の歩道設置
は 20数年来の村民
は 県道の歩道設置

A. 整備推進のため県に働きかける

の要望です。朝夕の通勤
の要望です。朝夕の通勤
の要望です。朝夕の通勤
の要望です。朝夕の通勤



県道103号線

Q. 県道の歩道設置を早急に

鈴木 義男 議員

- ・ 県道の歩道設置を早急に
- ・ 津波用避難ビル建設の見直しを

加藤 光彦 議員

- ・ テレビ取材の対応について
- ・ 地域密着型グループホームに対する村の関わりを問う

渡邊 一弘 議員

- ・ グループホーム建設の実現を求める
- ・ 先生のための先生の今後は
- ・ 教科担任制の導入は無理なのか

井田 晴己 議員

- ・ 放課後等デイサービスの設置を

橋本 渉 議員

- ・ 側溝の工事費は全額飛島村が負担せよ
- ・ 火災警報器の設置に補助せよ

伊藤 秀樹 議員

- ・ 避難所建設で飛島企業に恩恵はあるのか
- ・ 村民が利用しやすいバスの運行に
- ・ 飛島のホームページを使いやすく

服部 康夫 議員

- ・ 農免道路の拡張を
- ・ 減反政策の補助金の見直しについて

線村道ですが、国道23号
線村道ですが、国道23号
線村道ですが、国道23号
線村道ですが、国道23号

策 施



ありません。路肩の修復は一度もなされていません。村長は自分で運転して通行したことがないのだからかもしれないですが、大型車とのすれ違いの際危険な思いをすることがたびたびあります。以前には北側の水田に3台の車両が落ちています。事故として役場に報告がないかもわかりませんが道路面も水田側のほうへ傾斜しています。対策は村が考えることではありますが、私は工事代も安く費用対効果も考えて、土地の買収も必要のない方法で早急にしてほしいと思います。

水田側にコンクリート擁壁をすれば利用できる道路幅も1メートル位広がり、大型車のすれ違いも楽になると思われます。日本一財政力の豊かな村として安心・安全な交通対策として実行してほしい。



久野時男 村長

A 県道の拡幅、歩道設置は、現在、旧十四山村境から一部片側ではありますが、服岡地内までつながってきています。

今後は、北から両側歩道を順次整備していただく方針で、服岡地区の未整備となっている片側の

地権者の方々にご理解いただき整備が進められるよう県に働きかけていきます。

役場前の村道については、県道からふれあいの郷東の村道幹線1号までの間において、片側の歩道が整備され、歩行者の安全は確保されています。

村道の整備については、名古屋環状2号線に伴う村道の整備が急務の課題で新規の大規模な道路整備に着手することは困難と考え、緊急の措置が必要な場合以外は、今後の検討と考えます。



役場南の村道の路肩

Q. 津波用避難ビル建設の見直しを

A. 現在の計画を進め住民の生命を守る

鈴木義男 議員



現在津波用避難ビルとして進められている事業は8カ所の新設で概算40億円の予算です。国庫補助金を半額の予定をしています。補助金の関係上、災害にしか利用できない建物建設となっています。私はたとえ補助金をもらわなくても平素利用できる施設にするべきだと言っています。

現在計画中の避難ビルなら、将来無用の長物として村民の笑いものになると私は反対しています。

行政が事業を行う場合、必ず費用対効果を考慮します。役場の職員出身の村長ならおわかりのことと思います。20億円は村民の税金であり、補助金の20億円は国民の税金です。

津波が来るのか来ないのかわかりませんが、ま

た来たとしても1メートルか4メートルかもわかりません。

利用する可能性のほとんどない施設に40億円という莫大な財政を投入することは、村民に対してもまた国民に対しても背任行為ではないか。

私はお願したい。

村長初め部課長に見直しを考えてほしい。今からでも遅くありません。

1、平素も利用できる建物施設に見直しを。
1、規模の縮小の見直しを。

1、費用対効果の検証をしよう。



旧中学校

この場ではそぐわないことですが、議員の皆さんも議員の責務として見直しを考えてほしい。

村長

A 東日本大震災以後、津波一時避難所建設を計画し、議会でも検討を重ねてきました。

現在、旧中学校校舎は改築工事を行っており、三福地区及び大宝地区の津波一時避難所建設は、

実施設計を行っています。

小学校跡地は、基本設計を今年度末に完了し、平成26年度実施設計の予定です。

三福地区は26年3月に工事契約を締結、次年度から建設工事を予定し、大宝地区は、次年度に工事契約及び建設を予定しています。

完成後の津波一時避難所の利用は、区長や自主防災組織を中心に、防災訓練や防災に関する研修会、地区・消防団等地域の

の会議等、地域で多くの利用をしてもらうようお願いをしています。

規模の縮小は、収容人数を見直して建築面積の縮小や階高の見直し、またスロープを外部階段に変更して、建設費を少しでも安くできるよう努力してきました。

しかしながら、最近の経済情勢等で労務費や建設資材の高騰で建設費への影響が予想されます。

建設場所は、海岸堤防に近い地域や日光川周辺地域は、より早く避難できる場所に、そして、液状化も予想されるので避難所のない地域にも、必要と考へ現在の計画を進めます。

いずれにしましても、津波一時避難所の建設は、東日本大震災や伊勢湾台風の災害を教訓に「海抜0メートル地帯である本村の住民の生命を災害時に守る」ことを目的としています。

しています。

Q. テレビ取材の対応について

A. 今後は対応マニュアルを策定し対応する



加藤光彦 議員

今年度に入って、飛鳥村がテレビ取

材を受ける回数は増えました。

テレビ取材を受けた番組のほとんどが『日本一裕福な村』という見出しで放送され、各公共施設の建設費がいくらかかったかとか、老人に対しての敬老奉祝金がいくらで、子どもの誕生や入学に対してのお祝い金がいくらだとか、見ていて思わず目や耳をふさぎたくなる内容でした。このような番組は受け取り方によっては村が財政の豊さをテレビを通して積極的に発信しているかのようにもとられかねません。飛鳥村以外の人たちが見たら、ねたみの対象になるだけであり、飛鳥村民にとっても大手を振って自慢することではないと思います。

もちろん飛鳥村が裕福だという事実は否定できませんが、問題は番組の趣旨や意図が何かという点だと思えます。番組に

よっては、あたかも「こんななげにたくで恵まれた自治体があつていいのか！」と言わんばかりの意図を感じるものもありました。番組製作者の意図によって伝わり方は大きく変わります。単なる興味本位や番組の話題探しに本村が『日本一裕福な村』という見出しで利用されるような取材であれば毅然として断るべきだと思えます。

テレビ取材を受ける際には、趣旨や意図を十分確認し、この村や村民のデメリットにならないか慎重に判断して対応していただきたい。また、一方では取材に来られても飛鳥村は財政が豊かなだけの村じゃないと主張できるような特徴ある取り組みや努力が同時に求められているということも言えると思います。村長のお考えをお尋ねします。

村長



本年度に入りテレビで4回ほど本村のことが取り上げられました。残念ながら、議員のご指摘のように、放送内容の一部には、視聴者に誤った認識を与えかねないものも見受けられます。取材過程で数回から十数回の打ち合わせを重ね、財政力だけでなく、村の

本年に入りテレビで4回ほど本村のことが取り上げられました。残念ながら、議員のご指摘のように、放送内容の一部には、視聴者に誤った認識を与えかねないものも見受けられます。取材過程で数回から十数回の打ち合わせを重ね、財政力だけでなく、村の

平成25年度テレビ取材・放映日

敬称略

取材月	局名	番組名	内容	MC等	放映日
平成25年7月	日本テレビ系列 全国ネット	月曜から夜ふかし	月曜から夜ふかし	村上信五 (関ジャニ∞) マツコ・デラックス	平成25年 8月19日 午後11時 58分～
平成25年9月	TBS系列 全国ネット	はなまるマーケット	春香クリスティーン の都道府県巡り 第2弾!	岡江久美子 薬丸裕英 春香クリスティーン	平成25年 9月30日 午前8時 30分～
平成25年10月	名古屋テレビ	ドデスカ!	地元愛知県が誇る! 日本一豊かなまち飛鳥村	内田忠男 おすぎ	平成25年 10月25日 午前6時 ～
平成25年10月	テレビ東京 系列 全国ネット	たけしのニッポンのミカタ!	人生を変える町 ～住む町で人生が変わる!?～	ビートたけし 国分太一	平成25年 11月8日 午後10時 ～

ました。

当然に、取材を受ける際には、その趣旨や意図を確認しており、豊かな財政力に偏重した内容である場合には、お断りしています。

取材過程で数回から十数回の打ち合わせを重ね、財政力だけでなく、村の

進めている施策やその成果を紹介するよう求めました。しかし、結果的には放送内容の一部に住民の皆様が不快に感じられたものも含まれたように思います。

一方、本村の財政力指標に数等の優良な財務指標に対し、テレビ等の関係者が興味を持つことは、いたしかたないという側面もあり、客観的に裕福な自治体であると思われて

いることは否めません。言論・報道の自由がある以上は、どのような意図で番組が企画されるかわかりませんし、これを制止することもできません。

村として公式取材の協力をしなくても、テレビ等関係者が、直接、住民に取材をしたり、合法的に公共施設の外観等を撮影したりすることもあります。

このようなことを鑑みますと、番組制作者側の

一方的な意図による内容で放送される可能性がある以上は、まず取材に応じることで、本村の意向に一定程度、沿う形で放送してもらうことも有用な手段であると考えます。

しかし、裕福な村ということでのみ紹介されれば、ますます視聴者の誤解を助長させ、ひいては全国的に本村のイメージが損なわれることが懸念されます。

このような懸念を払拭するため、今後はテレビ等からの取材に対するマニュアルを策定し、これまで以上に厳しく内容を精査した上で、取材可否を決定したいと考えます。

今後とも村として、安全、安心、安定のむらづくりに取り組みとともに、テレビ等の取材は、誠意を持って対応し、できる限り、本村のイメージを損なうような内容を避けるよう努めます。

Q. 地域密着型グループホームに対する 村の関わりを問う

村長

A. 事業者へ適正な運営努力を お願いする

加藤光彦 議員

Q 高齢化社会の進展に伴い認知症を発症する人は年々増加しています。

本村ではこれまで認知症専門の施設である地域密着型グループホームがありませんでした。しかし、遅ればせながら今年度になって、村は公募をおこない事業者を決定しました。今後、どのよう

なスケジュールで計画が進むのでしょうか。またどのような形でサービスをおこなうのかお尋ねし

しを立て、影響があれば、その対応をどのように考えておられるのかについてもお聞きします。

地域密着型グループホームは住み慣れた土地で家庭的な雰囲気の中、

計画のグループホームは、認知症対応型共同生活介護施設として、認知症の利用者を対象に、専門的なケアを提供するサービスが得られ、1つの共同生活住居に9人の少人数の利用者が、介護スタッフとともに共同生活を送ります。

また、サービスの向上はその反面、介護保険料を引き上げる要因となりますが、その点について村としてどのように見通

す、その進行を遅らせようとする施設です。その趣旨に基づき本人はもとより、家族の負担軽減や安心のためにも滞りなく、この施設が開業できるように力を尽くしていただくことを要望します。

サービス向上は、施設介護サービス、在宅介護サービスを始め年々増加傾向にあり、今後介護保険料の検討をまいります。

グループホームとは

介護や支援が必要な認知症の方が、住み慣れた地域で継続して生活できるように、専門のスタッフと共に共同生活をして日常生活上の支援や機能訓練などを受けられる地域密着型のサービスです。

A 地域密着型グループホームの事業者は、公募により社会福祉法人博寿会に決定し、現在、開発許可申請中です。

順調に申請、認可等が進めば、平成27年6月ごろのサービス開始と伺っています。

運営については、事業者が介護制度に基づき、運営していただくこととなります。



弥富市のグループホーム森津

Q. グループホーム建設の実現を求める

A. 平成27年6月開始予定



渡邊一弘議員

Q 全国で高齢化が進み、本村において7割以上の人がグ

でも人口の3割が老人となる状況にあります。現在、村内には老人施設が2か所あります。今後、高齢化が進むと施設の入所待ちに不安を感じざるを得ません。

とびしま健康長寿プラン

のアンケート結果に於いて7割以上の人がグループホーム建設を希望しています。それを踏まえて、村はグループホームの整備を平成24年度中を目途に進めると記されています。しかし24年度は過ぎ、25年度も半ばを過ぎました。

現在の取り組み状況をお答えください。その後、6月6日に地域密着型サービス事業者の公募にかかるプロポーザルを開催し、運営委員会において委員の方の意見を基に、施設整備にあたり答申書が村へ答申されました。

村長

A 現在の村の取り組み状況は、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者の公募について、平成25年2月14日開催の飛鳥村地域密着型サービス運営委員会で承認いただいた要綱で募集したところ、社会福祉法人博寿会から応募の申出がありました。

現在の村の取り組み状況は、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者の公募について、平成25年2月14日開催の飛鳥村地域密着型サービス運営委員会で承認いただいた要綱で募集したところ、社会福祉法人博寿会から応募の申出がありました。

その後、6月6日に地域密着型サービス事業者の公募にかかるプロポーザルを開催し、運営委員会において委員の方の意見を基に、施設整備にあたり答申書が村へ答申されました。

Q. 先生のための先生の今後は

A. 教員の意識向上のため継続する

渡邊一弘議員

Q

今年度から子供は、先生のスキルアップが必要と考えられ2名の先生の為の先生が入られました。

2 健康長寿訪問調査	
(1) 調査の目的	飛鳥村の高齢者が感じている問題と村へのニーズを明らかにすることを目的として、訪問調査を行いました。
(2) 対象者と方法	飛鳥村の専門職により選出された50歳～98歳の住民104名を対象として家庭訪問をし、聞き取り調査を実施しました。調査実施期間は、平成23年7月16日～7月22日でした。
(3) 結果	訪問による聞き取り調査の結果、下記のニーズが明らかになりました。 ① グループホームニーズ (※グループホーム：不安なときや困るときに誰かが少し手をかしてくれるような生活の場所。) 聞き取り調査を行った方の、74%がグループホームを希望していました。 図表 7-1 グループホーム希望の有無 n=104 ニーズあり 74.0 ニーズなし 26.0 (%) 具体的な意見として、自分で生活できなくなったらできるだけそれまでの生活に近い形で手助けをしてもらえる施設が必要という意見が多く、特に一人暮らしの高齢者は今後の生活に不安を感じていました。

「とびしま健康長寿創造プランⅡ」より

効果の有無は問いませんが県職である先生に村費を使いまでしてすることなのか、疑問に思いません。

村長

本村では、「スキルアップ支援員」として教員経験の豊富なベテランを雇用し、

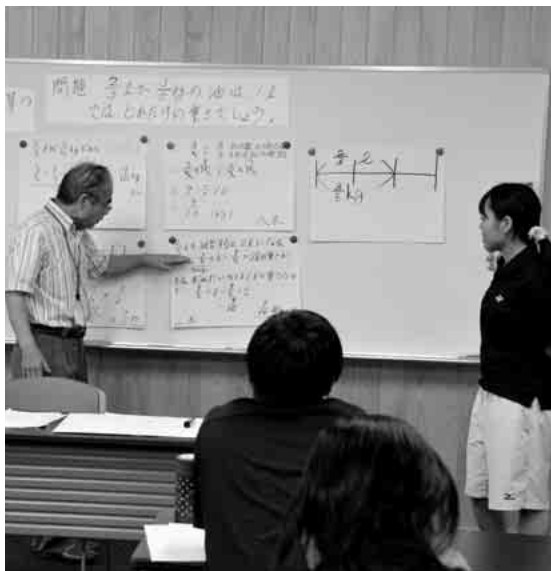
少経験者への基本的なスキルの指導のみならず、ベテラン教員の行う教科研究などにもその深い知

識と経験を活かして幅広い指導が期待できます。

また、クラス担任や教科担任の教員と勤務時間内に係わることができると、教員が必要と感じた際に、その場ですぐに疑問を投げかけたり、アドバイスをもらったりすることができるといえます。

現在は、若手教員をはじめ多くの教員の授業を

参観し、授業後にアドバイスしたり、模範授業を行ったりするなど、教員のスキルアップに尽力し



スキルアップ支援員による勉強会

ています。

また、各学年の学習プリントを作成し、クラスの傾向を考察した上で、今後の学習指導について担任にアドバイスをしています。

Q. 教科担任制の導入は無理なのか

A. 算数の教科担任制を今後目指していく

渡邊一弘 議員

今年の3月議会 一般質問の答弁で、

今年度は5・6年生の国語・算数の教科担任制の導入を進めるとのことでした。

しかし、国語は導入されたと聞きましたが算数は導入されていません。

次年度は導入されることを望みますがお答えください。

前教育長の辞任に伴い、10月に就任された新教育長に抱負をお伺いします。

また、「次年度以降も」と聞いています。

また、同じことですが、子どもと同様にすぐに劇的な効果が表れるというものではなく、自分から進んでアドバイスを受けていく教員も多くなっていると思います。

村長

小学校から中学校へあがる際に心配される指導体制や指導方法の違いに適応できない、いわゆる中1ギャップの解消や、学力の向上を目指す上で、教科担任制の効果が期待されています。

また、国語や算数は、他の教科に比べ、時間数が多く、担任が国語や算数を担当できないと子供たちの様子を見る機会が減ってしまうこととなり、行き届いた指導が難しく

一方、中学生よりもより細やかに目を配っているかなければならない小学生には、担任による細やかな心配りが必要とされています。

そのため、完全な教科担任制ではなく、段階的なものが有効と考えています。

また、国語や算数は、他の教科に比べ、時間数が多く、担任が国語や算数を担当できないと子供たちの様子を見る機会が減ってしまうこととなり、行き届いた指導が難しく

なると考えます。

そこで、現在、学園では、5・6年生の国語・音楽・家庭科・図工及び6年生の理科で教科担任制を行っています。今後、その成果や課題を追及しつつ、学園の状況にあった教科担任制を進めていく考えであり、最終的には、算数の教科担任制も目指していく予定です。

教育長

「新教育長として・・・その抱負」

A 教育とは、一人一人の人間の可能性を引き出し、人としてより良く生きることを支援する営みであります。

さらに学校教育は、地域の宝である子どもたちの心や体の中に、人としての土台・根本（生きていく力）を創り、育てることを究極の目標としていると考えます。その中核となるのが学校です。飛

飛島学園 飛島小学校・飛島中学校

飛島学園の経営方針

● 校訓
確かな未来を拓く

● 教育目標
児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、「知・徳・体の調和のとれた人間形成を促し、一人一人が輝く学力を身に付け、生涯にわたって自ら学び続けようとする態度を養う。心も体も健康な心身を養い、社会の発展に役立てる態度を養う。

9年間を貫通した「4・3・2年制」の区分

8年制を貫通し上級教育課程等として、小1から4年生を初等部、小5から中1を中務部、中2・中3を高等部とし、各年の発達段階に応じた指導を行う。

小中一貫教育の5つの大きな柱

- 1 確かな学力の定着
- 2 豊かな心の醸成
- 3 かかわる力の育成
- 4 進歩を切り拓く力の育成
- 5 確やかな体づくり

● めざす生徒の姿

初等部【年～4年】 ● 学ぶ楽しさを知り、学んだことを生涯に活かす

中等部【年～7年】 ● 主体的な学びを、進歩や成長に促して推進する

高等部【年～中3】 ● 広い視野をもつ、確かな未来を切り拓く

学園日記

あけましておめでとちございます。新学期が始まりました。1月は行く 正月は遠くへ 3月ははるかに 1人1人の笑顔が輝く

2月1日 授業の様子

2月2日 授業の様子

2月3日 授業の様子

2月4日 授業の様子

2月5日 授業の様子

2月6日 授業の様子

2月7日 授業の様子

2月8日 授業の様子

2月9日 授業の様子

2月10日 授業の様子

2月11日 授業の様子

2月12日 授業の様子

2月13日 授業の様子

2月14日 授業の様子

2月15日 授業の様子

2月16日 授業の様子

2月17日 授業の様子

2月18日 授業の様子

2月19日 授業の様子

2月20日 授業の様子

2月21日 授業の様子

2月22日 授業の様子

2月23日 授業の様子

2月24日 授業の様子

2月25日 授業の様子

2月26日 授業の様子

2月27日 授業の様子

2月28日 授業の様子

2月29日 授業の様子

2月30日 授業の様子

飛島学園ホームページより

います。

また、生涯教育は、地域住民である私たち一人一人が主体となって行う自由な教育・学習の営みであります。生涯を通じて「自己啓発」を自分に適した手段・方法で行うものだと思います。本村では、社会体育・社会教育ともに活発な状況にあり、地域コミュニティづくりが大いに貢献しています。今後、総合型地域スポーツクラブの設立と実際の活動がスタートします。その準備・運営等の支援を行っていきたくと考えています。

島学園小・中学校の校訓「確かな未来を拓く」に向かつて、現在の教育が、何年か先に芽を出し、花を咲かせるためにはどうすればよいのか、その指針を模索していきたいと思えます。

そのための方策として、まずは小中一貫教育校の特色や飛島学園の教育目標を考慮しながら、次の3点を指導の重点項目として掲げ、粘り強い姿勢で指導に取り組んでいくようにいたします。

◇集団行動を通して、節度ある生活習慣の確立を

Q. 放課後等デイサービスの設置を

A. 保護者が安心する

支援体制を検討する



井田晴己 議員

Q 飛鳥村では、放課後児童クラブが有り多くの小学生の子供が預けられていると聞いております。

学童保育としての放課後児童クラブにつきましては、働く女性が増え、また、核家族が増えている中で、親が仕事をしているために子供たちが小学校から帰った後の放課後や、春休み、夏休み、冬休みなどの学校休業日に、子供だけで過ごすことを避けるため、また、

女性の働くことと子育てを両立したいとの願いや、共稼ぎ家庭や母子・父子家庭などでは、地域において安心して子供を預けられる場所として、保護者が労働・病気・家庭の介護等により昼間家庭にいないことを原則として、10歳未満の児童を、放課後や学校休業日に、適切な遊び及び家庭的な雰囲気をもった生活の場を与えて、子供たちの健全な育成を図り、親の働く権利と若い世代の生活等を支援するものであります。

近年において、増加傾向であると言われる軽度の発達障害児を含む障害児を持つ保護者は、働いて収入を得て健全な生活を送りたい思いがあっても、家庭では母親や家族

が日常的に養育せざるを得ない状態であります。飛鳥村の放課後児童クラブ・児童館では、現在の利用児童の対応で支援の限界が生じており、専門的な養育が必要な児童に対してのサービスが選

択できる場所とはなっておらず、NPO法人の事業所を利用している児童は、地域から離れた場所で放課後デイサービスを利用しています。

利用時間や家族の精神



児童クラブ「国旗かるた」

的、経済的負担を考えると、質の高いサービス、支援が受けられているとは言いがたいものであります。このため、専門的な養育が必要な児童に対してのサービスが提供できる環境整備が必要であると考え、放課後に安心・安全に利用できる施設として、また、専門的な指導員がいる安心して預けて働くことができる、放課後等デイサービス施設の設置を求めるものであります。

村長

A 現在、放課後児童クラブは、小学校1年生から6年生までの20人から、多いときは30人の児童が随時利用しています。夏休み等の長期休み中の利用者は、60人を超える状況にあり、子どもたちが過ごす部屋は、遊戯室と学習室、児童クラブ前の運動場のみに

なります。その中で、子どもたちの学習と遊びを確保し、安全に過ごす場を提供しています。このような状況の中で、同一施設内において障害児たちに必要な生活能力の向上のための個別の訓練、社会的な交流を図るための支援を行うことは、非常に困難と思われま

す。しかし、障害を持つ子どもたちが、将来社会で自立した生活をしていくために、当事者や家族が利用しやすい放課後等デイサービス事業を村として支援する必要があると考えております。

現在、村内には対応できる施設がなく、一部の子どもについては村外の事業所を利用していると聞いています。

村として、村内の施設の活用や支援方法について調査し、対象となる子どもを持つ保護者が安心して子育てできる支援体制を検討します。